

## 令和 7 年度第 2 回さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会議事録

1 開催日時 令和 7 年 12 月 18 日 16 時 00 分から 17 時 30 分

2 会 場 教育委員会室(さいたま市役所第二別館)

3 出 席 者 宮本 江津子 玉崎 芳行 関田 晃 長岡 有実子 吉田 由美子  
浅見 正史 長谷川 司 山下 誠二 小野崎 研郎  
小竹 克幸 小見 陽 石原 光親 関井 一夫 管野 千賀子  
米田 文彦  
竹居 秀子 野津 吉宏 深津 健太郎  
大熊 裕史 川田 泰則

4 欠 席 者 遠藤 秀一 栗原 章浩

5 会議の公開 公開とする

6 傍 聽 人 1 名

7 開 会

(竹居教育長)

本日は御多用の中、「令和 7 年度第 2 回さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会」に御出席いただき、誠にありがとうございます。現在、国では文部科学省、スポーツ庁、文化庁が連携し、部活動の地域展開および地域クラブ活動の推進に関する検討が進められています。令和 7 年 10 月には、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の骨子が示されました。この骨子では、部活動の地域展開を進めるにあたり、地域クラブの在り方や認定制度、円滑な移行・推進に向けた具体的な方策が示されています。特に、地域全体で生徒の多様な活動機会を保障することの重要性が改めて強調されており、地域と学校が連携し、自治体ごとに持続可能な活動体制を構築することが求められています。また、地域の実情や特性に応じた柔軟な運営体制の整備や、関係機関との効果的な連携の在り方についても、今後さらに検討が深められることが期待されています。

本市では、国の動向を踏まえつつ、「学校部活動」、「地域展開」という二項対立ではなく、「学校が関わる地域展開」という、さいたま市独自の「まちクラブ」という形態を目指しています。この理念は、子どもたちの安心・安全を第一に、学校施設を活用しながら、学校と地域が連携して多様な活動機会を保障することを目的としています。多くの子どもたちが、学校部活動と「まちクラブ」の両方に関わることが想定され、両者の連携は、これまで学校の部活動が育んできた豊かな人間性や社会性

など「子どもたちの健やかな成長」の実現に直結するものと考えています。この理念に基づき、令和7年度は6校をモデル校として取組を開始し、現在は8校で検証しております。各校では、地域の実情に応じた創意工夫が進められ、一定の成果が見られる一方で、運営体制や人材確保、財源の在り方など、今後の全市展開に向けた具体的な課題も浮かび上がっています。こうした課題に対応するため、第1回協議会以降、4つのWGでは、委員の皆様方から御意見を頂戴したリーフレットによる広報の成果検証や、人材確保のためのアセスメント調査結果の分析、他の自治体の先進事例の研究等を進めてきました。

本日の協議会では、モデル校の取組と各WGの進捗を御報告するとともに、今後の方向性を見据えた協議事項を設定しています。皆様には、それぞれのお立場から率直な御意見・御提案をいただき、今後の取組のさらなる充実につなげてまいりたいと考えています。限られた時間ではございますが、本日の協議が実り多きものとなりますよう、皆様の積極的な御参加をお願い申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。

(事務局)

本来であれば、ここで本日御臨席いただきました皆様の御紹介をさせていただくところですが、資料の参加者一覧および座席表をもって代えさせていただきます。大変恐れ入りますが、御理解のほどよろしくお願ひいたします。それでは、別添資料「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会設置要綱第3条第2項」により、委員長を竹居教育長が務めます。それでは、議事に移らせていただきます。「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会設置要綱第4条」により、議長を竹居委員長にお願いします。

(竹居教育長)

それでは、次第に沿って説明させていただきますので、御協力をお願ひいたします。本日の協議会は、「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会設置要綱第5条」により公開といたします。傍聴人はいらっしゃいますか。

(事務局)

傍聴人はございません。

(竹居教育長)

それでは、お手元の次第に従いまして説明させていただきます。議事(1)令和7年度第1回さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

指導者アンケート、PRリーフレット、受益者負担の3点について御意見をいただきました。それらの御意見を踏まえて、各WGで議論を重ねました。その結果、指導者アンケートの実施、PRリーフ

レットの配布を実現しました。本日は、各 WG から取組の詳細について御説明させていただきます。ぜひ本日も忌憚のない御意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

(竹居教育長)

次にモデル校の活動状況について説明させていただきたいと思います。

(事務局)

モデル校では、第1回研究協議会以降、当初6校であったモデル校に2校が加わり、10月からは8校すべてが活動を開始しました。10月には新規2校のスタートを受け、各モデル校の進捗状況を共有することを目的として、モデル校の校長先生方と教育委員会による合同研修会を開催しました。校長先生方からは、他校の様子を知る良い機会となったという感想をいただいています。続いて12月には、元片柳中学校長の加藤先生による講話を実施しました。加藤先生は、かたやなぎクラブや「まちクラブ」を最初に立ち上げた経験を踏まえた内容をお話しくださいました。モデル校の校長先生方も参加し、「まちクラブ」立ち上げに関する疑問を質問し、加藤先生から適切なアドバイスをいただくことで、研修会は大変充実したものとなりました。

次に、モデル校での成果と課題について報告します。成果としては、前回報告と同様、教員の負担軽減が図られていること、専門的な指導や指導に熱心な教員による活動の充実、統括団体との役割分担の明確化、アプリ等の活用による連携や情報共有の仕組み整備と運営体制の構築、さらにリーフレット配布や学校運営協議会での説明など情報発信の進展が挙げられます。また、理事会の開催など各学校での取組も進んでいます。一方、課題としては、平日と土日で共有すべき情報の整理が不十分であること、土日のセキュリティ体制として鍵や警備システムの管理が未整備であること、統括団体の途中変更による指導者の交代への対応が必要となり、契約方法の見直しが求められること、さらに種目によって希望が集中し指導者確保に時間を要する状況があることが挙げられます。これらの課題については、各WGで解決策を検討していく予定です。また、指導者確保については、人材確保・育成WGで協議を進めています。以上がモデル校の活動状況報告です。

(竹居教育長)

質問を受け付ける前に、モデル校代表として参加いただいている大宮東中学校の浅見委員から進捗を御報告いただきます。

(浅見委員)

当校には4名の外部指導者がいます。統括団体からの紹介に加え、これまで部活動指導員として活動していた方がそのまま移行してくださったケースもあります。顧問の先生の働きかけにより、地域の方々が幅広く協力している状況です。特に当校の場合、学校運営協議会や地区懇談会に地域の自治会長が参加されており、地区の運動会も盛んに行われていることから、私とPTA会長でPR活動を行っています。子どもたちからは、外部指導者が入ることで専門的な指導を受けられることがうれしいという声があり、保護者からも感謝の声が寄せられています。学校側として最も悩んでいるのは、

来年度以降、持続的にどのように運営していくかという点です。また、セキュリティの問題も課題として挙がっていますが、現時点では統括団体の協力を得て、部活動の地域展開はスムーズに進んでいます。

(竹居教育長)

子どもたちの声や、校長先生をはじめ地域に働きかけていただいているPR活動について伺うことができました。

ここで、傍聴人がいらっしゃいますので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。  
許可しますので、どうぞお入りください。

続けます。モデル校の進捗状況について、ここで一度、質問等があればお受けしたいと思います。

(小野崎委員)

地域に説明に回ったというのは、具体的に何を説明されているのですか。

(浅見委員)

本日の資料にあるリーフレットを使い、自治会の運動会など、地域ごとのイベントで説明を行っています。内容としては、現在の地域部活動や地域展開の状況を周知し、指導者として協力したい方がいれば連絡をお願いするというものです。すでに1件、興味があるという問い合わせをいただいています。目的は、人材確保と、子どもたちが地域部活動に参加していることの周知の両方です。

(竹居教育長)

後ほど、今後のさらなる充実についての議論の中で、この取組も含めて話を深めたいと思います。  
他に質問はございますか。

(野津委員)

成果と課題について、学校間の差はありますか。

(事務局)

指導者はすべての地域クラブ活動に派遣されており、その点で大きな差はありません。ただ、スタート時期の違いにより進行に多少の差はありました。現時点では全校で活動が充実していると認識しています。したがって、成果と課題の5項目は、どの学校にも共通していると考えています。

(竹居教育長)

次に、WGの検討状況について御報告します。まず、人材確保・育成WGです。こちらは、教育課程指導課、教職員人事課、生涯学習振興課、スポーツ振興課、文化振興課が連携して検討を進めています。

す。

(事務局)

市職員および小中学校教職員を対象にアンケートを実施しました。御協力ありがとうございました。休日の地域クラブ活動の指導について、「指導したい」「条件によっては指導したい」と回答した方の合計は 866 名でした。現在の部活動指導者数は約 2450 名であり、さらに 1500 名程度の確保が必要です。指導者確保は大きな課題です。今後はアンケート対象を広げ、さらなる実態把握に努めます。指導可能な種目では、軟式野球が 137 名、サッカーが 132 名、バスケットボールが 100 名と上位を占めています。その他、ソフトテニス、バーボール、ソフトボール、陸上競技なども一定数あります。この結果から、野球、サッカー、バスケットボールは比較的確保しやすい一方、バーボール、吹奏楽、卓球などは人材確保の必要性が高いことが分かりました。また、「条件によっては指導したい」と回答した方の条件として、報酬制度の見直し（時給引き上げ、交通費や大会手当の支給）、活動頻度や日程の柔軟化（月 2 回、週 1 回など）、責任範囲の明確化（保護者対応や事務作業の範囲、契約形態の透明化）、専門性や希望の尊重（指導種目の選択、勤務地の配慮）、指導体制の整備（複数指導者体制や役割分担）が挙げられています。その他、ボランティアが参加しやすい環境整備や、年度初めに年間予定を提示し活動調整を可能にすることも求められています。人材確保・育成 WG では、今後、アンケート対象者の拡充や、各地域クラブ活動における参加生徒数に対する指導者数の考え方の整理など、さらなる人材確保策を検討してまいります。御質問いただければと考えております。以上でございます。

(竹居教育長)

スライドの 7 ページにつきましては、後ほど皆様から御意見をいただくということで、それ以外で、このアンケートの分析結果等を含めまして、御質問はございますか。

(長谷川委員)

アンケート分析で、さらに 1500 名程度が必要ということですが、例えば、いくつかの学校の部活動が合同で活動した場合、この人数は、必然的に減ってくると思います。この分析の中では、あくまでも各学校で指導者が必要な場合の人数ということで理解してよいでしょうか。

(事務局)

はい。今現在の各学校に必要な部活動数に対する指導者的人数で考えております。

(小野崎委員)

約 800 人希望されたということですが、その中には、種目の重複が随分あるのではないかという気がします。また、アンケートの前提として、指導のみと捉えている人もいれば、教職員等は、平日も含めて部活動を自ら見るというつもりで答えているなど、立場によって違いがあるようにも思います。アンケートの前提を教えていただければと思います。

(事務局)

アンケートの前提については、地域クラブ活動のリーフレットを御覧いただいて、その上で指導できるか、それとも条件によっては指導できるか、指導できないかということで、今回は質問をさせていただいております。それぞれの立場で今回は考えていただいているため、実際は条件によってはというところが、もっと具体的にならないと、なかなか判断できない方もいらっしゃったのではないかと考えております。そのためにアンケート回収率についても課題があり、全ての方からアンケートを回収できているわけではないので、条件が整備されることで、もう少しアンケート回収率が高まるこども期待できるのではないかと考えております。

(竹居教育長)

平日と休日の両方セットで考えている人もいれば、休日だけと考えている人もいるということですね。今、重複というお話がありましたけれども、その点についてはどうでしょうか。

(事務局)

指導可能については複数選択可として今回はアンケートを取っていますので、もしかしたら複数選択の中で、上位のところに2つ、3つ選択している方もいらっしゃるかもしれません。

(野津委員)

今の質問に付随しているのですが、条件を分析してみて、報酬についての意見が多かったなど、何か傾向はありましたか。

(事務局)

一番多かったのは報酬についてです。市職員、中学校教職員、小学校教職員の中で一番多かったところになります。

(野津委員)

割合は分かりますか。

(事務局)

報酬制度については、3割、4割の方が挙げています。

(野津委員)

1番、2番を挙げるとほぼ全員の方がということですか。

(事務局)

はい、非常に多くなります。

(山下委員)

報酬について、アンケートでは、時給 1500 円で聞いています。1500 円だと集まらない可能性があると思います。部活動指導員制度ができた時に、中体連でアンケートを実施し、年間、どれくらいの報酬であれば部活動指導員制度をやるかを質問したところ、240 から 300 万円の間で希望が多かったです。そうでなければ生活できないという現状があります。その回答が圧倒的に多かったです。ただし、実際に部活動指導員は、一生懸命やっても年間 100 万円もいかず、安い金額設定の市町村だと年間 50 万円程度という状況です。この時給を引き上げることは、検討していかなければ、指導者は減っていく可能性があります。受益者負担が 3000 円とありますが、5000 円や 8000 円という額でやつていかなければ実際にはできないという状況があるのではないかでしょうか。

(小見委員)

活動時間に応じた確実な支給とはどういう意味でしょうか。

(事務局)

指導した部分については、確実に支給してほしいと考えている方が多いです。今の部活動手当として支給される額と、契約した際の支給額に、現時点で差があり、その点について心配されている先生がいると思います。部活動手当は、3 時間未満いくら、3 時間以上はいくらとある程度決められた時間で定額が支払われていますが、そうではなくて実際の指導時間で報酬をもらいたいと考えている先生もいます。

(事務局)

続いて、地域連携・支援 WG が御報告いたします。まずは、部活動改革 PR リーフレットの第 1 弹につきましては、前回の第 1 回で皆様よりいただきました御意見をもとに、作成し、配布することができました。多様な御意見をいただき、誠にありがとうございました。本日その第 1 弾のリーフレットを配布しておりますので、そちらを御覧ください。作成したリーフレットは電子データ版を市内の市立小・中・中等教育学校へ、紙媒体を公民館、市役所情報公開コーナー、体育施設、文化施設、市内図書館に配布しております。また、大学コンソーシアム加盟大学、包括連携協定企業での配架を依頼しています。委員の皆様もこのような公共施設等で配架されたものを御覧になった方はいらっしゃるでしょうか。もし機会がありましたら、委員皆様から多くの方に周知していただけると幸いです。そして、現在、第 2 弾のリーフレット案を検討しています。第 1 弾の配布後、次は概念的なものではなく具体的な取組を知りたい、Q&A 形式で疑問に答える形で作成したらどうかという声を受け、表面には、モデル校の活動内容として、休日の部活動を地域クラブ活動へ移行すること、統括団体の体制確保や派遣、運営方法の検証について記載する予定です。また、検証の成果と課題も示し、成果としては保護者からの評価、課題としては教員の協力なしに指導者を確保することの困難さや、地域や保護者への協力をより広く周知していくことが必要であることを挙げられます。また、裏面には FAQ を掲載し、全校での実施、休日の大会の扱い、家庭の負担、異なる種目への参加、指導者になる

方法など、多くの質問が出ると考えられるものに答える内容とすること検討しております。ぜひ載せた方がよい内容やFAQの質問項目がありましたら、後ほど御意見いただきたいと思います。

次に、地域連携・支援WGの検討状況について、スケジュールと『まちクラブ』マニュアルの素案を御説明します。第1回から第4回のWGでマニュアルの素案を検討し、12月12日には加藤前片柳中校長による講演をいただき、モデル校校長が参加しました。本日の第2回協議会の開催後、さらに検討を進め、3月にはマニュアルの素案を完成させる予定です。スライド右側に、「『まちクラブ』マニュアル」の目次案を示しております。

第1章では、「まちクラブ」運営の基本理念と目的を示し、意義や役割、学校と地域の協働による運営の考え方を整理します。第2章では、運営体制と役割分担について、校長や教頭、部活動担当教員、統括団体の役割を明確化します。第3章は、活動の管理と記録です。活動計画や年間スケジュール、記録の作成と共有方法を示します。第4章は、安全管理と対応で、基本的な安全管理と緊急時対応マニュアルを整備します。最後に、第5章では、財政管理、広報活動、地域連携の強化についてまとめます。このマニュアルは、「まちクラブ」運営の基盤となる重要な資料として、今後さらに検討を進めていきます。

今後に向けた取組についてです。地域連携・支援WGでは、広報活動の充実について、この地域クラブ活動の認知度をさらに上げていくために、より多くの市民の皆様の手元にリーフレットを届けたいと考えております。よりよい内容や発信方法、配架先等について検討していきます。また、「『まちクラブ』マニュアル(素案)」の作成を進めます。この後の協議では、広報活動の充実について、委員の皆様の御意見をいただければと考えております。報告は以上になります。

(竹居教育長)

ありがとうございました。10ページの1番については、後ほど協議の方で行います。その他、御質問等があれば、担当課のメールアドレス宛に送っていただければと思います。また、「まちクラブ」の素案については、後ほど、より具体的なものができた段階で御意見をいただくということになります。それを踏まえて、御質問等ありましたらお願ひします。

(山下委員)

受益者負担ということを全面的に出していく必要があり、活動に参加するためには、月会費等を支払わなければいけないということを保護者に認識してもらうことが最優先事項だと思います。今まででは、月会費等の徴収なく、やってくれていたのに、なぜ、今後は払わないといけないのか、国から補助が出ているのではないか、という疑問は当然出てきます。説明なくリーフレットの配布のみで受益者負担を打ち出してしまうと、そこに大きな落とし穴が出てきてしまうように感じました。

(事務局)

家庭の負担という部分は、やはり受益者負担になると考えています。その金額については、まだ、明記ができない部分ですので、現時点では受益者負担で進めていく大きな方向性を示していこうと考えています。

(竹居教育長)

つまり、第2弾のリーフレットで、その辺りはもう少し切り込むということになります。他に、御意見はありますでしょうか。

(小野崎委員)

「まちクラブ」というのは、制度としてどういう位置づけの団体になのでしょうか。「まちクラブ」を運営されている方に報酬を出すのか、どこと契約するのか、任意の団体なのか、法的な位置付けはあるのか、それらが全く分からぬままであると、「まちクラブ」というものを受け止める人やここに関わる人が混乱してしまうと思います。「まちクラブ」のあり方が不明確に感じます。スポーツや文化活動の現場で、主体的に「まちクラブ」が機能できる団体になっていかないといけない。今は、非常に曖昧なまま話が進んでいると思います。モデル事業のうちはいいのですが、それを経て「まちクラブ」をどういう位置付けにするのかというところは、しっかりと話し合わないといけないのではないかと思います。

(事務局)

御指摘の通り、「まちクラブ」の権限や活動に伴う責任範囲については、現在検討中です。「まちクラブ」がどこまで責任を負うべきか、具体的な線引きがまだ明確ではありません。この点については、今後リスク・法務対策WG内で議論を進めてまいります。今はまだお答えできる段階ではありませんが、WGを通じて、モデル校とともに具体的な検討を重ねていく予定です。

(竹居教育長)

貴重な御意見ありがとうございます。「まちクラブ」について理解を深められるよう、FAQの内容を充実させることの重要性を改めて認識いたしました。「まちクラブ」がどのような組織で、どのような役割を担うのかを分かりやすく説明することが重要です。「まちクラブ」について、しっかりと情報が伝わるよう、事務局で検討をお願いします。

(小竹委員)

先ほどの質問に関連して、「まちクラブ」の運営規模についてお尋ねします。統括団体が存在する中で、まちクラブがどのような規模で運営されるのか、疑問に感じています。中学校1校単位なのか、区単位なのか、3つ・4つの中学校を束ねる形態なのか、運営規模について、現段階での考えを聞かせていただきたいです。

(事務局)

お手元のリーフレット裏面を御覧いただくと、現在の地域クラブ活動のイメージが分かりやすくなっています。各中学校で1つの「まちクラブ」を立ち上げ、運営を進めていくことを目指しています。さいたま市教育委員会の隣に位置する「管理を担う組織」が、統括的な運営団体となります。統

括団体は、基本的に指導者の派遣や管理監督業務を行います。

(小竹委員)

1つの中学校に対して、1つの「まちクラブ」が出来上がるということでしょうか。

(事務局)

はい。

(小竹委員)

ということは、その「まちクラブ」の責任団体もあるということですね。

(事務局)

各「まちクラブ」をまとめるような、上位の団体が必要になるかということですが、組織的な観点から言えば、場合によってはそうした団体が必要になる可能性はあると考えています。しかし、今のところはまだ具体的な想定はしておりません。今後、「まちクラブ」の運営状況も踏まえながら、必要性を含めて検討してまいります。

(山下委員)

加藤先生の考えは、各学校で「まちクラブ」を運営していくという方向性だったと理解しています。しかし、その実施には様々な課題が考えられます。学校だけではなく、地域施設を拠点とする活動も考慮する必要があります。浦和地域、与野地域、大宮地域といった広域で活動をまとめれば、指導者は比較的少なく済みます。大和田小学校や浦和大里小学校などのプールを地域ごとに利用することで、専門の指導者の数を抑えることが可能です。先生方が月に数日ずつ交代で指導にあたることで、教員の負担を軽減しつつ活動を継続できます。全ての種目を一律に「まちクラブ」の枠に収めようとすると、各クラブに過度な負担が生じる可能性が懸念されます。

(竹居教育長)

活発な御意見、ありがとうございます。事務局としても、皆さまからの御意見をしっかりと受け止めて検討を進めてまいります。現在モデル校で進めている取組を、一気に全市展開することは難しいと考えています。どのように段階的に構築し、最終的にどのようなモデルを目指すのかを明確に示さないと、皆さまに十分にご理解いただけないでしょう。事務局では、今後の示し方についても検討を進める必要があります。

(米田委員)

統括団体として今年度関わらせていただいているファウンテンの米田です。「まちクラブ」について感じていることについて御説明します。片柳中学校では、現在1名の「まちクラブ」でコーディネーターをやっていただいております。主に土日における活動の見回り、連絡が取りにくい指導者への

橋渡し役、統括団体が必要とする情報の収集と提供などです。コーディネーターの存在により、必要な情報交換がスムーズに行われ、統括団体としての業務が円滑に進んでいます。「管理監督」という記載はあるものの、「まちクラブ」への指揮、命令をしてよいのかが不明確で、「まちクラブ」の活動中に何か問題が発生した場合、誰が最終的な責任を負うのか、その管理体制もまだ確立されていません。これらの不明確な点を今後分かりやすくしていく必要があると考えています。

(小見委員)

部活が「まちクラブ」というものに変わるということが、この図を見れば分かります。保護者目線で見ると、この地域の指導者が誰なのかというところが分かりません。今まで部活動で、指導者は学校の先生でした。親としては、指導者が先生であれば安心できるんですが、その地域の指導者の方というだけでは、不安が残ります。大切な子どもを預けるので、指導者になる方法は書かれていますが、どのように選ばれるのか、という部分も知りたいと思います。どういう人がどういうものを経て、指導者になりました、だから安心してくださいというお話をいただければ、親としては、安心はできます。そういう意見は、親からは出てくると思うので、そういうものが入っていると、少し安心されるようになるんじゃないかなと思います。

(竹居教育長)

今はどのように指導者を選択するんですか。

(事務局)

私の方からお答えさせていただきます。現在は、米田さんの統括団体の方で、学校から指導者の紹介がありましたら、そこで面接等をやっていただいて、しっかりとその場で面接をし、特段の問題がなく、その後は研修をやっていただいて、指導に当たっていただく、というふうになっております。モデル校によっては、基本的に管理職の方もお話をさせていただいて、学校もどういう人かというのを把握した状態で、地域クラブ活動の指導に当たっていただいている、という状況でございます。

(竹居教育長)

一番良いのは、「まちクラブ」が、地域の人材を推薦して、統括団体が指導者として契約するという流れが安心できる形だと思います。また、それだけでは十分な人数が集まらないので、統括団体の方でも、人材を確保し、面接や研修をしっかりと行い、派遣する。このような仕組みが今の現状です。

それでは、次に財政戦略・運営WG、お願ひいたします。

(事務局)

続いて、財政戦略・運営WGが御報告いたします。スライドにお示ししたように国は受益者負担について、「公的負担とのバランスを維持しつつ、子どもや家庭の負担が過重にならないように配慮する制度設計」、「全国の自治体間で受益者負担に大きなバラつきが出ないようにするため、国レベルで費用の目安を示す」、「ユニフォーム代、指導者謝礼、移動費なども含めた負担範囲を明確化」、「経済

的に厳しい家庭への配慮を制度上で確保する」などの方向性を示しております。その国の動向を踏まえつつ、財政戦略・運営WGでは、本日までに4回のWGを開催しました。主に、「1. さいたま市における受益者負担額の考え方」、「2. 経済的困窮世帯への支援」について検討しております。現時点での検討内容を報告させていただきます。

まず、さいたま市における受益者負担額の考え方になります。国は、「国レベルで費用の目安を示す」としておりますが、現時点では、その額は明確には、示されていません。一方、有識者会議においては、2000円から3000円程度、という委員の意見はございます。受益者負担額を月会費3000円とした場合、受益者負担で貢える額は約5億4千2百万円と想定しております。全校で休日の地域クラブ活動が実施された場合、運動・文化合わせて約900強の地域クラブが活動すると見込んでいます。約900強の地域クラブに、2名ずつの指導者を配置すると、報酬のみで、この約5億4千万円が必要になります。さいたま市の子ども達の地域クラブ活動への参加率が、各学年7割とすると、各家庭の負担額は、毎月約3000円となります。月会費2000円とした場合、受益者負担で貢える額は、約3億6千万円になります。

次に、財政戦略・運営WGで行った、他自治体の事例の調査の一部を御報告いたします。千葉県印西市は、年会費5000円と月会費3000円、長野県上田市は、月会費3000円を想定しており、現時点でのさいたま市とほぼ同額を受益者負担額としています。しかしながら、多くの自治体が、受益者負担額については、国が示す額を参考に決定するとしており、今後額の変更も想定しているところです。

ここまで、受益者負担額の考え方について、財政戦略・運営WGの検討事項などを報告させていただきました。それ以外にも、施設利用にともなう課題、学校施設を利用する場合および学校施設以外を利用する場合の課題についても洗い出しを行っております。今後も、一つ一つの課題についてしっかり検討してまいります。また、多くの自治体が各家庭から月会費を、直接徴収せず、受託業者によるアプリを使った徴収や各地域クラブ毎の徴収を想定しています。

最後に、前半のスライドでもお示ししましたが、全校休日を地域クラブ活動とした場合、約9億という多額の財政支出が必要となります。一般財源・受益者負担以外での財源確保についても検討しているところですが、現時点では、どれも主な財源となるものではありません。財源確保の方法については、他自治体の事例も参考にしながら研究していきたいと考えております。以上で、財政戦略・運営WGの報告を終わります。

(竹居教育長)

報告が終わりましたけれども、何か御質問はございますか。

(浅見委員)

今、私が勤務している中学校では、1年生は、定期的に10回に分けて教材費等を集金しています。その1回の集金額が、別で引き落とされる給食費も含めると約1万5千円です。そこに、さらに3000円がプラスされることは、各家庭からするとどうなのか、少し疑問に感じている部分です。お陰様で私の勤務校は滞納者がいないので、そのような地域はよいのですが、そうでない地域はどうなるのか

という心配が一つあります。

また、月会費を払っているのに、試合には出してもらえない現実も出てきます。試合に出られないのにお金は払うとなると、地域クラブ活動から離れていく子どもも増えてしまうのではないか、そういう心配もあります。やはり、財源については公的な部分を一生懸命頑張っていただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。まず、額については今後も検討していくべき課題ですので、各自治体や指定都市から国に対して行っている財政的支援の申入れなど、その動向にも注視しながら検討を進めていきたいと考えています。

また、月会費を払っているのに、試合には出してもらえない点については、徴収する月会費はあくまでも地域クラブ活動の活動費であることを丁寧に説明するなど、各家庭に御理解いただけるような説明内容を検討していきたいと思います。

(竹居教育長)

学校と一緒にになって、そういう説明をしっかりとしていくことも大切ですね。他に御質問はございますか。

(山下委員)

今は国から財政的な支援があって、今後も数年は続くかもしれません。しかし、数年後は、もうこれからは自分達でやりなさいとなる。これはもう今までのパターンですので、例えば、一般財源を確保するときに、教育委員会が確保するのではなくて、局をまたがって予算取りをしていかないと大変厳しくなる。教育委員会が「予算を下さい」と言ったとしても、3億や5億という大きなお金を確保することは非常に難しい。ですので、スポーツ・文化局と一緒に合同で予算取りを行うことを今後やっていかなければならぬと感じています。

(竹居教育長)

生涯スポーツとなると、スポーツ文化局とも連携する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

(大熊委員)

現時点では、スポーツ文化局での予算取りというところまでは具体的に議論されていません。学校部活動の地域展開をどのように捉えていくのかという問題にもなってくると思いますが、財源を2局またがって取った場合の執行はどうするのかなど様々な問題がありますので、教育委員会と関係部局が連携しながら議論していきたいと思います。

(川田委員)

指導者を確保できたとしても、事務局は誰がやるのか。事務局の運営の費用はどうするのか。事務局は任意の団体なのか、それとも財団なのか、その点が不明確であり検討していく必要があると思います。また、文化活動であれば、学校内の施設を利用する想定しなければいけなくなると思いますので、現段階で、民間が学校施設を利用する想定した作り込みになっているのか。そういうふた様な確認すべきことや課題が多くあると思います。

(事務局)

文化活動の施設の問題については、他自治体で、例えば、鍵の管理が難しいのでスマートロックと呼ばれるアプリを活用して一般の方が利用する時に安全を確保できるようなシステムが検討されている事例もあります。新しく開校する学校以外は、今の御指摘の通り、そういう施設がないので、WGで検討していく必要があるかなと思っています。

責任の所在については、大事な検討課題であると認識しております。現時点では、統合団体に運営管理を委託していますが、「まちクラブ」の責任の所在等につきましては、検討する必要がありますし、どこが、どんな責任を負うのか等については整理をしていきたいと思っています。

(竹居教育長)

今の子どもの健やかな成長だけでなく、地域クラブ活動を通して育った子ども達が、将来、スポーツを通して街を活性化させたり、生涯スポーツに関わったりするなど、卒業後の部分も視野に入れて議論していくことも大切になると思います。

次のWGの報告に進みます。リスク・法務対策WGお願ひいたします。

(事務局)

続いて、リスク・法務対策WGが御報告いたします。主に「土日のトラブルの対応策」の素案作成に向けて、検討を進めています。これまでの取組としては、既存のマニュアルや指針をどのように活用できるか、そして新たにどのような対応策を示すことができるかを整理し、マニュアル案の作成に着手しました。そして、作成したマニュアル案を、地域連携・支援WGに提案し、「『まちクラブ』マニュアル」に反映することを目指しています。

具体的には、いじめ防止や危機管理、ハラスメント防止に関する既存の方針やマニュアルを参考にしながら、まずは、市教育委員会生徒指導課を中心に「地域クラブ活動」におけるいじめ防止の取組を取り上げ、指針となる「さいたま市部活動地域展開いじめ対応モデル(案)」を作成しました。

いじめ対応モデル(案)では、いじめが起こった際の対応の流れを明確にしました。「学校」や「まちクラブ」、「管理を担う団体(統括団体)」がいじめを覚知した際、各組織が連携しながら、それぞれの対応を行います。「学校」は、これまで同様に、いじめ防止対策推進法、市教委の手引き、学校いじめ防止基本方針に基づいて初期対応を行うことに加え、中期対応として、指導の経過や結果を「まちクラブ」と共有しながら、生徒の支援・ケアを継続的に行います。「まちクラブ」は事案の概要を集約し、事務局長が保護者に、また、学校地域連携コーディネーターを通じて学校に情報提供します。

「管理を担う組織(統括団体)」は、心理士、弁護士などの専門家によるサポートを行うこと、相談窓

口を設置すること、などを記載しております。

今後は、この「いじめ対応モデル」を基に、体罰や不適切な指導、ハラスメントなどの事案に必要なフローチャートを作成することで、緊急対応時のそれぞれの組織の役割を整理していく必要があります。様々な事案を想定すると、指導者が兼職兼業の教職員なのか、市職員なのか、地域の人材なのかなど、指導者や生徒の所属によっても対応する組織が異なってきますので、「まちクラブ」と「管理を担う組織」の役割を整理し、適切に対応できる体制の構築を目指していきます。そのため、「誰が」「何を」に応じたフローチャートの作成や、対応時の窓口を「どこに、どのように設置すべきか」について、引き続き検討してまいります。WGでの検討状況の報告については、以上となります。

(竹居教育長)

今の報告は、「まちクラブ」の整備や責任の所在、それとセットになるものです。何かございますか。それでは協議の1に移ります。さらなる指導者の確保の方法ということで、スライド番号7の事務局からの提案について御意見をお願いします。

(山下委員)

スポーツ少年団と部活動の地域展開との連携を図ろうという意見もあるのですが、県のスポーツ少年団の副理事の長谷川委員、現状はいかがでしょうか。

(長谷川委員)

スポーツ少年団は今、小学生を中心に活動を行っています。ただし、指導者については、日本スポーツ協会の認定指導者ということで、スタートコーチという資格を持っています。この資格は、ジュニアユース世代を対象としておりますので、十分に中学生の指導もできる状態になっております。先ほど、「まちクラブ」の位置付け、指導の責任の所在などのお話があったかと思いますが、「まちクラブ」で指導する指導者は、今後、資格の所持は必須になる動きはあるのでしょうか。指導者に対して希望を取っていないので具体的な数ではないのですが、資格を有する指導者はさいたま市には1000人以上おりますので、ある程度は対応が可能になると思います。

(山下委員)

さいたま市には、部活動指導員と部活動サポーターというものがあり、部活動サポーターは、ボランティアで指導に携わっていると思います。そのような部活動サポーターを地域で探して、いずれは地域の指導者に移行していくような流れも必要になってくると思います。そのためには、部活動サポーターの予算を増やして、各学校で学校規模に応じて何人は部活動サポーターとして委嘱できるようにする。そして、地域移行に合わせて、地域クラブ活動の指導者にしていく形も、方法の一つとしてあるのかなと感じています。

(事務局)

ありがとうございます。資格の件は、第1回の協議会でも御意見をいただきおり、条件を重くし

すぎると指導者が集まらないので、我々としてはまず応募してくださった方にしっかりと研修をして、安心できる指導者を育成するということで考えています。有資格者については、判断の参考にさせていただきますが、それを認定条件にするというイメージは、今のところありません。

部活動サポーターについて、別件になりますが、先ほどのアンケートの結果の中には、報酬を高くしてほしいという意見もあれば、逆に、ボランティアであれば関わりたいというような方もいらっしゃいます。責任ある立場の方がいた上であれば、お手伝いしたいという方も一定程度いるということを御報告させていただきます。

(竹居教育長)

人材確保の方法について、こんなアプローチの仕方もあるのではないか、そういった御意見等があればお願いします。

(長谷川委員)

昨日、県の会議があったのですが、人材確保について、各学校のOB、部活動のOB、卒業生など、そういう人材にも協力してもらうことができれば、多少の力にはなるのではないかという意見も出ていました。

(小野崎委員)

卒業生が少年団に顔を出したり、遊びに来て少し手伝ったり、そのような関り方が増えてきているように感じます。増えているというか、そのような環境がこれまでずっとあったので、卒業生が帰ってくることができる環境を用意してあげるという方法も高校生や大学生の指導者を確保する一つの手になるかなと思います。卒団した先輩たちが後輩たちを指導できる場をいかに用意してあげるか、高校生や大学生が参加できる日を、月1日でも週1日でもよいかから、意図的に作ってあげるか、そういう動きが出てくると良いのではないかと思います。少し時間のかかる戦略になってしまいますが、このような取組も、持続可能な地域クラブ活動にしていくには必要ではないかと感じています。

(竹居教育長)

今、スポーツのほうが中心の情報になっておりますが、文化の方では、石原委員いかがでしょうか。

(石原委員)

人材バンクの制度がありますので、基本的にはプロの方になりますので、そういった方を紹介することはできます。また、さいたま市と連携しながら、場の提供など、そういった視点では御協力できると考えています。

(長岡委員)

吹奏楽部のことで、勤務校には100人を超える部員がいるので、トランペットは〇〇中、トロンボ

ーンは△△中、各楽器の専門の指導者がいる学校で指導を受けることができる、学校の枠を超えて指導を受けることができる、そのような環境が構築されないと吹奏楽部などの特殊性のある活動に関しては、難しいと感じています。種目によって競技によって、考えていく必要があると思っています。顧問の先生も、部活動を指導したい先生もいれば、家庭の都合で見られることができないという先生もいます。

(宮本委員)

小学校も吹奏楽はあって、小学校の場合は、先生が一人でやっているので、かなり負担になっています。また、先生が異動した時は、後任の先生が大変な思いをしたりしています。特殊性のある吹奏樂のような種目については、そのモデルを作っていただけすると、小学校でも参考になるのかと思います。

(関井委員)

今は、スポーツが中心の課題になっています。スポーツや吹奏樂等は、中学生が発表する場があります。しかし、美術に関しては、そのような場はあるのでしょうか。高校美術展はありますが、中学美術展というものが、一般的な規模で開かれているのかどうか、中学校では、美術に関してはないと認識しています。

美術などについて、市が中心となり、子ども達がそれぞれの成果を発表できる場のようなものを作っていただけたのであれば、我々が協力できることも出てくるのではないかと思っています。

(竹居教育長)

ありがとうございました。さいたま市には浦和美術館がありますので、文化活動についても今後、モデルを作っていく必要があると思います。

(山下委員)

さいたま市には、美術展や美術部展がありますので、現在も中学生に向けた取組はあります。

(関井委員)

そのような情報は、あまり市民には届きません。私は、横浜市の状況を知っていて、さいたま市の情報は少し前に知りました。さいたま市が、どの程度の規模で、どこでやっているのかということはあまり情報が出てきません。少しでも情報を知る手立てがあればと思います。

(事務局)

先ほどのことで補足をさせていただきたいのが、美術部についてはモデル校でも少し話題になつたことがあり、作品展の前の土・日に実施するという学校はあります。そうすると、年間を通しての活動ではないので、部活動なのか、地域クラブ活動なのか、整理が難しいのが実情です。

(吉田委員)

本日の資料5ページ「人材確保・育成」の項目において、吹奏楽について「市内で75名が指導可能」という記載を見て、どのような条件で「指導が可能」と回答されたのか疑問を感じています。吹奏楽では、各楽器の指導者が必要であることはもちろん、吹奏楽コンクールへの出場を考えると、合奏を統括する指揮者の存在が不可欠です。さらに、さいたま市の地区大会から全国大会まで続く過程があり、その指導には高度な専門性が求められます。加えて、吹奏楽コンクールにはA・B・C・Dの4部門があり、全国大会まで進むA部門や課題曲が課される部門も存在します。このように、吹奏楽は全国的に体系化された運営基盤を持っています。したがって、今回のアンケートで「吹奏楽を指導できる」と回答した75名の方々が、こうした大会の仕組みや指導に必要な専門性をどの程度理解した上で回答されたのか、現時点では見通しが立たないと感じています。

(竹居教育長)

今後、条件については、しっかり整備していく必要があると思います。

次に、広報活動の充実につきましては、後日、皆様方にメールを配信しますので、御意見を送っていただければと思います。最後に、数名の委員の方に御意見を頂戴したいと思います。PTA代表の、菅野委員お願いします。

(菅野委員)

人材確保というところで、アンケートは教職員と市職員となっていますけれども、地域の方や保護者にもアンケートを広げることも必要かと思います。

(竹居教育長)

玉崎委員お願いします。

(玉崎委員)

校長会として、今年、全日本中学校長会、関東地区校長会、大都市校長会、様々な会で、各地域の校長先生とお話しさせていただいている。この部活動地域展開のトピックも必ず出ます。

地域毎的一般性と特殊性、その部分を整理して、各地域に持ち帰らないと、地域の実情にフィックスしないと思います。もう一つ懸念しているのは、公教育における受益者負担というのが、非常に今、社会全体を歩き回っているので、お金をかけねばもちろん良いものはできますが、公立の学校の中での活動というところで、公教育における受益者負担というのを、教育全体を包摂した中で位置づけていかないと、プライオリティを間違えてしまう危機感を感じています。

子ども達のための活動なので、子どもはこういうのをやってほしいという部分と、大人がこういうのができるよという部分の、ワインワインの関係になるような制度設計をしていかなくちゃいけない。部活動でこういう育みができる、地域展開にするとプラスアルファでこういうのもできますよという落とし方をしていかないと、これは市民の方に御納得いただけないのかなと思っています。

(竹居教育長)

関田委員お願いします。

(関田委員)

平日の部活動と、土日の地域クラブ活動は、個別に参加することが可能なのでしょうか。つまり、平日の部活動だけ参加するや土日の地域クラブ活動だけ参加するというのは認められますか。

(事務局)

現状のモデル校では、そういう状態ではなく、平日の部活動の土日の活動をそのまま地域クラブ活動という枠組みでやっているのが実情でございます。将来的には、国の示すモデルというのは、本来、平日と土日というところを自由に選択することも可能ということは示しております。ただ、現状として中学生の場合、特に運動を中心に考えて、まだ大会等の出場がございますので、平日と土日の活動を分けたときに、大会出場のことをどう考えるのかという整理がなかなか難しいので、今、さいたま市の現状としては、平日と土日は一体的にやっているというのが実情でございます。

(関田委員)

ある市の、ある中学校の部活動では、部活動とクラブチームと同じメンバーがやっています。クラブチームは、参加するもしないも自由です。参加する場合にはお金を払います。けれども、母体は部活動なので、大会に出る時は、クラブチームに参加していない生徒もレギュラー候補になります。

私は、個人的にはこのような形は当然必要だと感じています。顧問の先生の圧力によって平日に加えて土日の両方の活動に参加していたり、子ども達の希望と違う形で活動に参加している生徒は少なからずいると 생각ています。顧問に対して、子ども達は「やります」「頑張ります」と言うけれども、土日の活動がなければ、部活ってこんなに楽しかったんだって思う生徒は、かなりいるのではないかでしょうか。子ども達の意思で参加できる仕組み作りが必要であると感じています。

(竹居教育長)

そのとおりで、自治体によっては、平日は部活じゃないから日曜日だけくるとか、また今おっしゃったように、平日はやるけど日曜日やらないとか、それが将来的な地域の部活だと思います。そういうところも含めて、どう見せて、どの将来像が今の現実を見せながらも、その間のプロセスをどうするのかっていうことをしっかりと事務局のほうで考えてください。

(山下委員)

面白い話がありますけれども、月曜から金曜まで部活動、休日はクラブチームとなると、例えば、大宮北高校には、部活動と大宮北クラブがあり、土日は、大宮北クラブで活動しています。そうなると、課業日の部活動を主で指導している教員は、土日の大会の引率が出来ないという課題が出てくる。その点を考えてほしい。

(竹居教育長)

大会がないってなると、もうちょっと楽に引率できるけれど、大会に出るとなると、ちょっと厳しくなるので、そこを中体連とか、県も本当に関わってくるんですけど、まずは中体連としっかりと整理して検討してください。よろしいですか。すみません。本当に長時間にわたりありがとうございました。では、事務局にお返しします。よろしくお願ひします。

(事務局)

本日は、御協議いただきましてありがとうございました。事務局から連絡が3点ございます。1点目、謝金の対象となる方で口座情報等お持ちの方はお申し出いただければと思います。2点目、お車でいらっしゃった方で駐車印がまだの方、お声掛けいただければと思います。3点目、第3回の協議会については3月中旬頃を予定しております。近くになりましたらご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、第2回さいたま市地域スポーツ文化クラブ活動体制整備研究協議会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。